

平成28年度 事業報告

自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日

◆ 事業活動の基本方針（事業活動の概要）

法人会は、税のオピニオンリーダーとして、税知識の普及を通じて納税道義の向上を図り、企業の発展と地域の振興に寄与するため、組織基盤の整備充実と企業経営の健全性並びに発展向上に貢献することに努めた。また、事業の公益性と社会貢献度を更に高めることで、法人会の存在意義を確立し、公益法人としての社会的使命を果たすことに最善を尽くした。

特に、熊本地震の復旧・復興に繋がるよう、一般向けに、震災に関する税務セミナー、税の無料相談会、音楽コンサートを、児童・学生向けに、サッカー教室やバスケット教室、図書寄贈に重点を置いた。

新設合併して3年目となる本会は、全国441単位会の「これからの法人会モデル」となるよう、各専門委員会や支部並びに部会の事業活動を通じて、会員及び不特定多数の多くの一般の方に、その使命が広く浸透するよう正しい知識と情報を提供した。

◆ 事業区分別活動の内容

I 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業 [公1]

1. 税知識の普及を目的とする事業

(1) 新設法人説明会の開催

熊本西及び熊本東税務署管内（以下、管内という。）において、過去3年以内に設立された法人や受講を希望する法人に対して、税務関係機関に提出すべき諸届及び手続き、法人税法上の留意点について等の説明会を管内2ヶ所で開催した。説明会は、講師に熊本西及び熊本東税務署の担当官を招聘し、映像とテキストを使った分かり易い解説で進めた。10月に開催し、20社の法人が参加した。

(2) 税務研修会の開催

さまざまな税を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深め、正しい税知識の習得を目的として開催した。本部、支部、青年部会、女性部会が、それぞれに企画し計25回開催し、延べ1,359名が参加した。

2. 納税道義の高揚を目的とする事業

(1) 納税表彰者の推薦

熊本西及び熊本東税務署長の納税表彰は、税務協力団体の活動を積極的に行い納税道義の高揚及び税知識の普及等に永年の功労があった者へ表彰状又は感謝状が贈られている。11月に、熊本西及び熊本東地区税務関係団体長連絡協議会（以下、税務関係団体長連絡協議会という。）の一員として出席し、一層の納税協力活動の推進者を育成するとともに、広く社会に納税の重要性を広報した。本年度は、熊本西税務署長納税表彰と熊本東税務署長納税表彰を本会の理事2名が、夫々受彰した。

(2) 税に関する作品の表彰

国税庁において実施される「税を考える週間」行事の一環として、税務関係団体長連絡協議会の主催により、税についての理解と意識啓発に資することを目的として、管内の小・中学生を対象に「税」をテーマとした作文、ポスター、標語、習字について各学校に依頼し作品を募集

した。熊本西税務署管内から4,538点、熊本東税務署管内から1,850点の応募があり、優れた作品を選考し、11月の「税を考える週間」の期間中に、同仁堂ホール・スタジオライフと熊本東税務署で表彰を行った。表彰式には、受賞者のほか、教師・保護者の多数の出席があった。また、受賞作品の朗読の機会もあり、将来の社会を支える子ども達に税についての理解と意識啓発ができた。また、受賞作品は、市内アーケード街と大型商業施設内に展示するとともに、広報誌にも掲載した。

(3) 税金クイズ大会の実施

小・中学生を対象に社会の一員として税を身近なものとして感じてもらい、税への理解と意識啓発を促すことを目的として実施した。税金クイズ大会は、沢山の児童・生徒に参加してもらうことを前提に、多彩なイベントと併設して行った。7月と11月の計2回実施したロアツソサッカー教室では延べ349名が、11月に実施したスポーツチャンバラ選手権大会では160名が、10月に実施したヴォルターズバスケットボール教室（税務関係団体長連絡協議会が主催）では116名の参加があった。また、流通団地まつり等の地域イベントとも併設して実施した。大会会場では、参加した児童に参加賞や景品等を贈呈し、保護者や一般の方には、税の冊子を配布し税の啓発活動に努めた。

(4) 租税教室

次世代を担う児童・生徒を対象に、税の大切さと必要性を学んでもらうことを目的として租税教室を①校内②校外③職場体験学習時の3パターンで実施した。

①校内の租税教室については、小学校の授業時間枠に実施するもので、女性部会員と税務署職員が講師になり、税を題材としたDVDの放映と税に関するパネルを使って分かり易い授業を行った。本年度は、管内6小学校で310名の児童が、税の使い方と必要性を学んだ。

②校外の租税教室については、熊本地震の影響があって、日帰りバスツアーを実施し、バス移動中及び目的地の遊園地において、クイズ形式による租税教室を行った。この授業は、青年部会が取り組み、管内小学生67名が参加し、税金の大切さと生活との結びつきを学んだ。

③職場体験学習時の租税教室については、中・高校性を対象として実施されるナイストライ時に、女性部会員が講師となって、労働の義務と納税の義務について授業を行った。本年度は、4校163名の生徒が、3企業で、労働と納税の義務を学んだ。

(5) 税に関する絵はがきコンクールの実施

女性部会が中心となって、税をテーマとした絵はがきを、管内の小学校に働き掛け小学5年～6年生を対象に募集を行った。税の理解と意識啓発を目的に実施するもので、40の小学校から2,613作品の応募があった。個人表彰は、最優秀賞1作品、優秀賞5作品、入選17作品を、団体表彰は、学校賞5校を選考し表彰した。これらの入賞作品は、本会の広報誌とホームページに掲載するほか、作品を掲載したカレンダーを700部作成（ポスター：500部、卓上：200部）して、管内の小学校に配布し、税の大切さを身近に感じてもらうよう努めた。

(6) 税務相談所の開設

地域のイベント等において、設置可能な会場に税務相談所を設け、来場者から税に関する相談を無料で応じた。開催告知は、本会の広報誌とホームページのほか、地方紙にも掲載した。6月・10月・3月に延べ4日間開設し、多数の相談を受けた。また、イベント会場の来場者には税に関する冊子等を配布し、税の啓発に努めた。

(7) ホームページ及び広報誌による税情報の発信

本会のホームページに、実務セミナーや研修会等の開催案内（概要等）を掲載して、不特定多数の方に呼び掛けた。また、国税庁・熊本県のホームページへのリンクや、本会の広報誌を通じて、税に関する必要な情報を適宜提供した。年3回発行する広報誌（KUMAMOTO 法人ニュース）には、税制改正に関する事項のほか、国税庁・税務署・熊本県・熊本市からの国税や地方税に関する記事を掲載し、会員及び一般の方に公共機関の窓口や各地域のイベント会場等で無料配布し、税情報の提供に努めた。

3. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

(1) 税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出

公益財団法人全国法人会総連合（以下、全法連という。）では、毎年、会員から税制に関する意見要望を取りまとめ、法人会の全国大会において税制改正要望を決議し、関係機関対して要望活動を行っている。本会においても、決議された要望事項を有効にするため、11月に、熊本市・上益城郡から選出された国会議員4名と熊本市長・市議会議長を直接訪問し、法人会の税に対する考え方を説明した。

(2) 全国青年の集いへの参加

全国の青年部会員が一堂に集い、税制、財政、地域社会の健全な発展及び租税教育等について、法人会の目的を達成するための情報や意見の交換が行われている。青年部会は、9月に北海道旭川市で開催された全国青年の集いに4名参加した。

(3) 全国女性フォーラムへの参加

全国の女性部会員が一堂に集い、税制、財政、地域社会の健全な発展及び租税教育等について、法人会の目的を達成するための情報や意見の交換が行われている。女性部会は、4月に福島県郡山市で開催された全国女性フォーラムに15名参加した。

II 地域の経済社会環境の整備改善等を図る事業〔公2〕

1. 地域企業の健全な発展に資する事業

(1) 実務セミナーの開催

地域企業の健全な発展を目的として、税務・会計、経営・労務、経済・一般教養の分野から旬なテーマを選択し、実務セミナーを開催した。「木曜教室」と称した月1回のセミナーを12回実施したほか、受託会社共催の特別セミナーを1回実施した。平成26年度より実務セミナーは「県民交流館パレア」の1ヶ所で開講しているが、年間通して平均130名の申し込みがあり、実務セミナーが広く浸透している。本年度は「マイナンバー制度」に関するセミナー参加者が多く、2回開催した。また、本会のホームページにおいて、興味あるテーマを選んで24時間受講できるインターネット・セミナーのサービスも提供しており、月間平均604件のアクセス数があり、前年対比4.5%増加している。

(2) 新入社員合同入社式並びに研修会の開催

自社で入社式を開催しない地元中小企業のため、熊本商工会議所と共催で新入社員合同入社式並びに研修会を2日間開催した。企業繁栄の原動力となる新入社員に対して、新たな社会人となるための心構えや新企業人として必要な基本的知識・技術・態度の習得を目的として、基本的マナー・態度のほか、新社会人として留意すべき事項等など専門講師を招いて実施した。4月4日～5日に開催し57社から127名の参加があった。

(3) 支部研修会の開催

支部や支部合同で、地域企業の健全な発展を目的として、税務・会計、経営・労務、経済・一般教養の分野からテーマを選択し研修会を実施した。

(4) 簿記講座の受講支援

地域企業の発展に寄与することを目的として、専門のスクールで簿記3級の基礎内容から決算までの実務を習得するため、会員企業の受講希望者に対して受講費用の一部を支援した。春と秋の2回募集を行い15名が受講した。

2. 地域社会への貢献を目的とする事業

(1) 各種ボランティア活動

① 献血支援活動

血液が不足する冬場に、青年部会が中心となって熊本県赤十字血液センターと連携して献血支援活動を行った。広報誌に献血協力のパンフレットを折込み、事前に会員に広く周知し、KAB 住まいるパーク住宅展示場で実施した。実施当日は、会員・周辺企業及び通行人に献血の協力を呼び掛け、189名の受付があり126名の方から献血の協力が得られた。

② スポーツ支援活動

地域社会に貢献することを目的として、青年部会は、2月に開催された熊本城マラソンに、25名がボランティアスタッフとして参加した。コース沿線にブースを出し、スポーツドリンクの提供のほか、声援や励ましの言葉を掛けるなどランナーをサポートした。

③ 福祉施設入居者との交流活動

地域社会に貢献することを目的として、管内の福祉施設等を慰問し、中国の弦楽器「二胡」によるコンサートと木管楽器フルートによるアンサンブルコンサートを開催した。演奏者とディサービスを利用する高齢者や入居者延べ79名が、音楽を通して交流が深まり、リハビリを兼ねた音楽療法の効果から、体に動きがみられ、顔の表情が豊かになった。

(2) 環境保全及び地域支援活動

地域の環境美化の推進を通じて地域社会の健全な発展に資することを目的として、公共の場所や施設等の清掃活動と美化活動を行った。青年部会は、9月に通町周辺を、流通団地支部は、11月に流通団地・平成大通り周辺の清掃活動を実施した。清掃活動には、会員・一般の方々が延べ272名参加した。特に、青年部会は、永年の清掃活動が認められ、公益社団法人「小さな親切」運動本部から、実行章を受章した。その他、年間を通じて各種イベント会場において花の種の配布活動のほか、一新支部地区の花壇の手入れと管理活動も行った。

(3) 地域の祭り・イベントの支援

各地域の祭りやイベントは、地域の活性化及び、地域振興と居住者の交流を目的として開催されている。本会は、多彩なイベントに積極的に参加し、税の啓発活動と税に関する情報発信を行った。

(4) 文化・芸術・自然を育む活動

① コンサートの開催

地域社会への貢献事業として、地域の方々に文化・芸術等に触れる機会を提供し、心豊かな時間を過ごしてもらうことを目的に、11月は、青年部会が県庁プロムナード・ライトアップコン

サート、12月には、流通情報会館でクリスマスコンサート、3月には、バレー祭りにおいてスプリング・ミニ・コンサートを開催した。本会のホームページに掲載のほか、パンフレットを作成して、一般の方々に広く告知した。これらのコンサート来場者総数は述べ1,000名を超えた。

② 県庁銀杏並木のライトアップの実施

地域の方々に、秋の風情等自然の観賞とともに心豊かな時間と安らぎを提供することを目的に実施している。11月1日～30日の1ヵ月間、18時から21時までの3時間、熊本県庁プロムナードの銀杏並木をライトアップした。

③ 食物を育てる体験と食育の実施

児童・生徒に、さつまいもの植付け・芋掘りの体験を通じて、自然に親しみ、植物と接し、収穫体験することで、健全育成の推進と地域社会の発展に資することを目的として実施した。6月の植付け時は、近隣の園児等を含め64名が、12月の収穫時は、児童・生徒と保護者を含め259名の参加があった。

(5) スポーツを通じた活動

i サッカー教室の開催

子ども達の健康づくりと地域の活性化を目的として、熊本市教育委員会の後援と㈱アスリートクラブ熊本の協賛で、ロアッソ熊本のアカデミーコーチの指導によるサッカー教室を7月(会場：城山公園)と11月(会場：県民総合運動公園)に開催した。サッカー教室は、親子、小学校低学年・中学年・高学年の4区分に分け、体力に応じて実施した。また、税金クイズ大会も同日開催し、2ヶ所で延べ349名の参加があった。

ii スポーツチャンバラ熊本県大会の支援

スポーツチャンバラは、公益社団法人日本スポーツチャンバラ協会が、健康と礼儀を重んじる習慣を身に付けることを願って実施しているスポーツである。本会は、このスポーツを地理的に九州の中心である熊本から広げることによって社会貢献に繋がることを願い支援した。法人会杯スポーツチャンバラ選手権大会として、大会横断幕等を支援した。11月に開催された大会には、九州5県より160名の参加があった。また、本年度より、税金クイズ大会も同日開催した。

iii バスケットボール教室の開催

子ども達の健康づくりと地域の活性化を目的として、税務関係団体長連絡協議会主催(本会が会長)で、熊本ヴォルターズのコーチの指導によるバスケットボール教室を、10月に開催した。小学生40名、中学生40名の定員計80名の募集であったが、定員を超える計116名を受入れた。また、税金クイズ大会も同日開催した。

iv グランドゴルフ・ゲートボール大会の開催

子どもから大人までの健康づくり、地域のコミュニケーションづくり、地域活性化の推進を目的に実施した。グランドゴルフ大会は、11月に甲佐町支部(参加人数：108名)で、グランドゴルフ・ゲートボール大会は、3月に益城町支部(参加人数：320名)で開催した。

v バドミントン大会の支援

生徒の体力づくりやスポーツへの関心を高めることを目的として、熊本県バドミントン協会の後援で、12月に、九州高校生バドミントン秋季リーグ戦を開催した。九州各県の高校バドミントン部1～2年生を対象に、約1,000名が参加し、男女別・クラス別・ダブルス・シング

ルスのリーグ戦を、2日間に渡って実施した。

(6) 小・中学校へ書籍や交通安全グッズ等の寄贈

児童及び生徒の健全育成の増進を図り、地域社会の健全な発展を資することを目的として、小・中学校からの要望に応え書籍を寄贈した。本年度は、小学校10校に計291冊の書籍を寄贈した。上記とは別枠で、熊本地震で被災した小学校50校に、女性部会が中心となって、凶鑑(DVD付)を寄贈した。

(7) 講演会の開催

文化、芸術及び地域産業の振興等、多岐に渡る分野から著名な講師を招聘し、参加者への知識習得の貢献及び地域の活性化に寄与することを目的として、体験談・社会情勢・経済動向等の講演会を開催している。6月の総会時に、日本銀行熊本支店長の竹内淳一郎氏を、9月の講演会に、昆虫料理研究家の内山昭一氏を、1月の講演会に、静岡県立大学特任教授の小川和久氏を講師に招き、計3回の講演会を開催し、会員・一般の方々で延べ1,066名の参加があった。また、流通団地協同組合との共催で「元気塾」という名称で講演会を年8回開催し、延べ806名の参加があった。

III その他の事業（相互扶助等事業）

1. 会員の交流及び会員支援のための事業〔他1〕

(1) 通常総会終了後の懇親会

通常総会において、議案審議及び事業計画等の審議を行い、本年度の事業の実現に向けて意志の統一を図った。総会終了後、会員相互の情報交換や名刺交換等、異業種交流を開催した。

(2) 新年賀詞交歓会

地域企業の経営者が集い、交流を目的とした県法連主催の賀詞交歓会に参加した。

(3) チャリティゴルフ大会

県法連主催のチャリティゴルフ大会に参加した。会員相互の親睦を深めるとともに、福祉団体等に贈呈するためチャリティ募金を行った。

(4) 交流親睦会

会員・一般を対象とした研修会等の終了後、参加者の親交を深めるため異業種交流を行った。

(5) スポーツ大会

スポーツ大会を通じて、会員の交流を行った。

(6) 経営者大型保障制度の普及推進

経営者や従業員の「死亡」「後遺障害」「入院・通院」に備える“生・損保セット”の制度、及び「重大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）」の罹患時や「重度の障害」状況で中長期的に会社を一時離職した場合に、企業を守り事業が継続できるよう備える公益財団法人全国法人会総連合（以下、全法連という。）の制度。地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進した。

(7) ビジネスガードの普及推進

企業の様々なリスクをカバーする「アットワークハイパー任意労災」、企業財産（財物）の火

災・地震災害に備える「プロパティガード地震対策プラン」[自動車保険（10社以下）等からなる全法連の制度。地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進した。

(8) がん保険制度の普及推進

「新 生きるためのがん保険 Days」、「WAYS」、「ちゃんと応える医療保険 EVER」からなる全法連の制度。地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進した。

(9) 貸倒保障制度（取引信用保険）の普及推進

取引信用保険は、契約時に選定した取引先に債務不履行が生じた場合に予め約定した保険条件に従って保険金が支払われる保険で、全法連の制度。法人会では団体として中小企業向け貸倒保障制度を地域企業の経営の安定化のため普及推進した。

(10) まごころ共済（自動車事故費用共済）の普及推進

交通事故が生じた場合、自賠責保険や任意保険に関係なく、契約者本人に支払われる共済金で、熊本県火災共済協同組合（くまもと共済）と代理店契約を結んでいる。不慮の事故が生じても早期解決に繋がり、安定した経営が継続できるよう普及推進した。